第２１回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」実施要綱

１　目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの祭典である。

三重県で開催する第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」では、オール三重で心からお出迎えし、全国から参加する選手・役員のほか、大会を支えるスタッフ、選手を応援する人など、そこに集う誰もが力いっぱいに活動することにより、様々な感動を体感し、お互いの健闘をたたえ、喜びを共感する大会とする。

また、新たな正式競技を加えたとこわか大会のときめきを大切に、「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する「とこわか（常若）」に願いを込めて、この大会をきっかけに新たな交流を築き、人や地域がいつまでも若々しく輝き続けるような温かな取組を未来へと繋ぐ大会とする。

２　名称

第 21 回全国障害者スポーツ大会
（愛称「三重とこわか大会」）

３　大会スローガン

「ときめいて人　かがやいて未来」

４　主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、志摩市、東員町、明和町、紀北町、公益社団法人三重県障害者団体連合会、一般財団法人三重県知的障害者育成会、特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会、社会福祉法人三重県視覚障害者協会、一般社団法人三重県聴覚障害者協会、三重県身体障害者福祉施設協議会、三重県知的障害者福祉協会、三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会、一般社団法人三重県理学療法士会、一般社団法人三重県作業療法士会、三重県精神保健福祉士協会、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、社会福祉法人三重県厚生事業団、公益財団法人三重県スポーツ協会、一般社団法人三重県レクリエーション協会、三重県障がい者スポーツ協会、三重県障がい者スポーツ指導者協議会、三重県立特別支援学校長会

5　競技運営主管団体

一般財団法人三重陸上競技協会、一般社団法人三重県水泳連盟、三重県アーチェリー協会、三重県卓球協会、三重県障害者フライングディスク協会、三重県ボウリング連盟、みえボッチャ協会、一般社団法人三重県バスケットボール協会、三重県ソフトボール協会、三重県バレーボール協会、一般社団法人三重県サッカー協会

6　後援

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人 JKA、公益社団法人日本医師会

7　特別協賛

大同生命保険株式会社

8　協賛

（1）国体・大会パートナー（6社）

（令和３年３月３１日現在）

株式会社百五銀行、株式会社三十三フィナンシャルグループ、三重交通グループホールディングス株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、株式会社岡三証券グループ、ジャパンマテリアル株式会社

（2）オフィシャルスポンサー（１９社（団体））

（令和３年３月３１日現在）

株式会社ホンダ四輪販売三重北、住友電装株式会社、船谷ホールディングスグループ、株式会社ＺＴＶ、桑名三重信用金庫、大和証券株式会社津支店、三重県農業協同組合中央会、株式会社グリーンズ、株式会社伊藤製作所、株式会社赤福、井村屋グループ株式会社、株式会社セレスポ、三菱ケミカル株式会社三重事業所、中部電力株式会社、近畿日本鉄道株式会社、東邦ガス株式会社三重支社、株式会社おやつタウン、ヤマモリ株式会社、西日本電信電話株式会社三重支店

（3）オフィシャルサポーター（４２社（団体））

（令和３年３月３１日現在）

株式会社イシワタ、三重リコピー株式会社、生活協同組合コープみえ、株式会社伊勢福、株式会社デンソー大安製作所、東海物産株式会社、株式会社カンキョー、一般財団法人三重県環境保全事業団、株式会社濱田総業、三重県信用保証協会、株式会社安永、大内山酪農農業協同組合、紀北信用金庫、株式会社ヨコブリシ、三重県スポーツ用品協

同組合、ライオンズクラブ国際協会 334－Ｂ地区、松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社、太平洋セメント株式会社藤原工場、ＪＦＥエンジニアリング株式会社津製作所、株式会社ウッドベル、瀬古食品有限会社、九鬼産業株式会社、長永スポーツ工業株式会社三重支店、ＪＳＲ株式会社四日市工場、ニプロファーマ株式会社伊勢工場、三菱瓦斯化学株式会社四日市工場、北伊勢上野信用金庫、ＫＨネオケム株式会社四日市工場、辻製油株式会社、味の素株式会社東海事業所、エイベックス株式会社、株式会社シー・ティー・ワイ、株式会社ケーブルネット鈴鹿、株式会社朝日屋、伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社、三重中央開発株式会社、昭和四日市石油株式会社、コスモ石油株式会社四日市製油所、株式会社三重電子計算センター、ＣＭＣマテリアルズ株式会社、キクカワエンタープライズ株式会社、東ソー株式会社四日市事業所

（４）オフィシャルサプライヤー（１３社（団体））

（令和３年３月３１日現在）

株式会社百五総合研究所、株式会社ホンダ四輪販売三重北、株式会社セレスポ、株式会社ＪＴＢ、清水建設株式会社、株式会社近畿日本ツーリスト中部、富士電機株式会社営業本部中部支社、ウィンワークス株式会社、三重県真珠振興協議会、三重エフエム放送株式会社、全国マツダ労働組合連合会、合同会社ＳＰＩＲＡＬＮＥＴ、株式会社城山

（５）大会協力企業（４社）

（令和３年３月３１日現在）

株式会社パイロットコーポレーション、リネットジャパンリサイクル株式会社、三恵工業株式会社、株式会社ルイ髙

９　協力企業・団体（20 団体）

（令和３年３月３１日現在）

伊勢志摩リハビリテーション専門学校、桑名医師会立桑名看護専門学校、皇學館大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校、聖十字看護専門学校、専門学校ユマニテク医療福祉大学校、津看護専門学校、名張市立看護専門学校、三重介護福祉専門学校、三重看護専門学校、三重県立看護大学、三重大学、三重短期大学、三重中央医療センター附属　三重中央看護学校、ユマニテク看護助産専門学校、四日市医師会看護専門学校、四日市看護医療大学、四日市福祉専門学校、三重県立明野高等学校

10　大会期日

令和３年 10 月 23 日（土）～25 日（月）

11　実施競技、開催期日及び会場

実　施　競　技		開 催 期 日	会　場　名
開　会　式		10 月 23 日	三重県総合文化センター
閉　会　式		10 月 25 日	三重県総合文化センター
個人競技	陸上競技（身・知）	10 月 23 日～25 日	三重交通Ｇ　スポーツの杜　伊勢陸上競技場
	水泳（身・知）	10 月 23 日～25 日	三重交通Ｇ　スポーツの杜　鈴鹿水泳場
	アーチェリー（身）	10 月 24 日	松阪市総合運動公園　芝生広場
	卓球（身・知・精） 【サウンドテーブルテニス（身）を含む】	10 月 23 日～24 日	三重県営サンアリーナ （メインアリーナ）
	フライングディスク（身・知）	10 月 23 日～25 日	朝日ガスエナジー東員スタジアム
	ボウリング（知）	10 月 23 日～24 日	津グランドボウル
	ボッチャ（身）	10 月 23 日～24 日	三重県営サンアリーナ （サブアリーナ）
団体競技	バスケットボール（知）	10 月 23 日～24 日	津市産業・スポーツセンター （サオリーナ）
	車いすバスケットボール（身）	10 月 23 日～24 日	津市産業・スポーツセンター （サオリーナ）
	ソフトボール（知）	10 月 23 日～24 日	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール（身）	10 月 23 日～24 日	明和中学校第２グラウンド
	フットベースボール（知）	10 月 23 日～24 日	長沢野球場 長沢多目的広場
	バレーボール（身）	10 月 23 日～24 日	四日市市総合体育館
	バレーボール（知）	10 月 23 日～24 日	四日市市総合体育館
	バレーボール（精）	10 月 23 日～24 日	津市安濃中央総合公園内体育館
	サッカー（知）	10 月 23 日～24 日	三重交通Ｇ　スポーツの杜　鈴鹿サッカー・ラグビー場

（注）　身：身体障がい者が出場できる競技
知：知的障がい者が出場できる競技
精：精神障がい者が出場できる競技

12　参加者及び出場資格

（１）大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

（２）出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア　年齢は令和３年４月１日現在で 13 歳以上とする。

イ　資格要件は次のとおりとする。

ア）身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ）知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和 48 年９月 27 日厚生省発児第 156 号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ）精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ　申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

（３）団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。

ア　三重県の代表チーム

イ　公益財団法人日本障がい者スポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ウ　指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

エ　ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が選考したチーム

13　選手団予定人員

（１）選手　約 3,640 人

（２）役員　約 2,000 人

14　競技規則

適用する競技規則は、令和３年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財

団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）並びに別に定める競技別実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15　競技・種目及び障害・年齢区分

（１）競技・種目及び障害区分は、大会競技規則第２条２＜別表１＞「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

（２）大会競技規則第２条３に定める年齢区分の基準日は、令和３年４月１日とする。

16　参加申込

（１）参加申込みは、大会競技規則第２条２＜別表１＞に示された競技の中から１競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある場合については、次のとおり選択して申し込むことができる。

ア　陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第３希望までの種目を選択する。
　なお、リレー種目はこれとは別に選択する。

イ　フライングディスクは、アキュラシーのディスリート５またはディスリート７のいずれか及びディスタンスの２種目を選択する。

ウ　アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの 1 種目を選択する。

（２）開催地主催者は、申し込まれた種目中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

17　出場制限

（１）個人競技に出場する選手は、１競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は２種目以内（リレー種目に出場する場合は３種目以内）とする。

　ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

（２）団体競技

　団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

18　選手選考への配慮

　都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、これまでの全国身体障害者スポーツ大会、全国知的障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

19　全国代表者会議及び監督会議

（１）期日

　令和３年 10 月 22 日（金）

　※ただし、アーチェリー競技については 10 月 23 日（土）とする。

（２）時間及び会場
別に定める。

20　選手団の派遣及び参加費用
（１）選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。
（２）派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。
（３）選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

21　健康・安全管理
選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

22　宿泊
選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

23　オープン競技
次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日	会場名
スポーツウエルネス吹矢	10 月 24 日	津市久居体育館
ハンザクラスセーリング	10 月 16 日～17 日	津ヨットハーバー

24　個人情報及び肖像権に関わる取扱い
（１）主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
（２）参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
（３）その他の取扱いについては、国民体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

25　その他
この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。